

現在事項全部証明書

鳥取市桜谷158番地19
 特定非営利活動法人国際結婚協力機構
 会社法人等番号 2700-05-002447

名 称	特定非営利活動法人北東亜交流TML創研	
	特定非営利活動法人国際結婚協力機構	平成19年 7月26日変更 平成19年 7月30日登記
主たる事務所	鳥取市行徳一丁目450番地4	
	鳥取市桜谷158番地19	平成18年 5月 2日移転 平成18年 9月 4日登記
		平成19年 7月30日更正
法人成立の年月日	平成15年5月28日	
目的等	<p>本会は、結婚できない人々の拡大情勢を重い社会課題と捉え、その改善行動は、これからの地域づくり及び人権擁護を発展させるために緊要な事項と規定する。すなわち、結婚問題が円満な社会づくりは、地域福祉増進の根幹を占めるとの理念である。</p> <p>よって本会は、すべての人々が結婚し、子どもを育てる喜びが共有できる地域社会実現に、(1). 不特定多数の人々に対して国際結婚(対象地域:北東アジアに特定)を推奨し、その実現促進協力活動を行う。(2). 外国人配偶者を迎え入れる体制として、私塾(追って公認授権)日本語学校(日本料理、日本文化講座併設)の常設を行う。公認授権後は、一般留学生の受け入れ事業も実施する。(3). 国際協力活動の推進のため、外国人との協働から生まれる、公益寄与及び地域産業の振興が期待できる特殊技術陣等の交流活動と貿易活動を行う。</p> <p>これらから、社会教育活動、少子化社会及び過疎化社会の改善活動が推進できることを確信し、前記各項とあわせ目的とする。</p> <p>事業 本会は、上記の目的を達成するため、次の事業を行う。 (1)特定非営利活動に係る事業 1. 国際結婚の推奨及び配偶者紹介、婚姻成婚協力事業 2. 外国人配偶者の日本在留資格認定申請及び同期間更新手続き等協力事業 3. 外国人配偶者の日本在留生活指導及び各種相談協力事業 4. 私塾日本語学校(日本料理、日本文化講座併設)による教育研修事業 5. 必要な調査研究、情報収集及び提供事業 6. 国際結婚家族の親睦会開催及び情報交流等の出版物発行事業 (2)収益事業 1. 外国人特殊技術陣の交流活動及び貿易とその物品販売事業 2. 外国人配偶者の雇用を支援する目的の販売店、飲食店等の直営事業 3. その他の収益事業</p> <p style="text-align: right;">平成19年 7月26日変更 平成19年 7月30日登記</p>	

鳥取市桜谷158番地19
 特定非営利活動法人国際結婚協力機構
 会社法人等番号 2700-05-002447

役員に関する事項	鳥取市桜谷158番地19 理事 河本義雄	平成18年 5月31日重任
		平成18年 9月 4日登記
	鳥取県倉吉市東昭和町98番地 理事 青目昇	平成18年 5月31日重任
		平成18年 9月 4日登記
	鳥取県八頭郡若桜町大字若桜1196番地5 理事 坂口隆	平成18年 5月31日重任
		平成18年 9月 4日登記
	鳥取県岩美郡岩美町大字大谷1871番地1 理事 田中節照	平成18年 5月31日就任
		平成18年 9月 4日登記
	鳥取市吉成南町一丁目26番15号 理事 田中義子	平成18年 5月31日就任
		平成18年 9月 4日登記
資産の総額	金8万4000円	

これは登記簿に記録されている現に効力を有する事項の全部であることを証明した書面である。

平成20年 6月18日
 鳥取地方法務局
 登記官

難波正保

